

協会の沿革

年 月 日	事 項
S56. 7. 1 8. 20	財団法人大阪市建築技術協会設立 大阪市建築局営繕部から引き継いだ整備保全業務開始
S57. 6. 1	大阪市外郭団体の受託業務を開始
S60. 9. 1	駐車場事業を開始
S61. 7. 1 11. 1	冊子「事業案内」を発行 大阪市本庁舎の中央監視盤室業務を受託 大阪市本庁舎設備の保守点検業務を開始
H 2. 3. 1	冊子「建物の日常管理手引き」を発行
H 3. 4. 23 10. 18	「設立 10 周年記念の集い」を大阪国際交流センターで開催 記念誌「10 周年のあゆみ」を発行 「建築・設備技術セミナー」を開催
H 4. 10. 1	事業実施から支払事務までをコンピュータ化した「受託業務進行管理システム」の導入
H 5. 2. 3	「大阪市建築技術協会保全研究」を設置し、第 1 回「建築保全研究会」を開催
H 6. 5. 1	年刊「協会の概要」を発刊
H 8. 9. 27 10. 7	「協会のマーク」を制定 記念誌「15 年のあゆみ」を発行
H 9. 12. 1 12. 17	季刊「建築技術協会報」を発刊 「受託業務進行管理システム」を更新
H11. 3. 31	「建築保全研究会」を閉会
H11. 4. 1 12. 20	電子データによる「図面ファイリングシステム」を導入 報告書「公共建築の保全を考える」を発行

H12. 1. 17	同報告書のダイジェスト版を発行
2. 1	冊子「事業案内 -21世紀の保全をめざして-」を発行
2. 2	公共建築の保全を考える「研究発表シンポジウム」(後援:大阪市)を大阪市立住まい情報センターで開催
H12. 6. 28	民間住宅等の確認検査業務を開始
H13. 4. 1	記念誌「20年のあゆみ-S C O R E」を発行
H15. 4. 1	市政運営刷新委員会による提言や市会での指摘を踏まえ、入札予定金額が700万円を超える工事の入札業務について、財政局契約監理部に一元化する
9. 30	設計及び工事監理等委託業務受託者選定委員会(通称:選定委員会)を設置
H18. 10. 1	「設計及び工事監理等委託業務受託者選定委員会」を「(財)大阪市建築技術協会契約事務審査委員会」に組織改正
H21. 10. 31	建築確認検査業務の全部廃止
H23. 3. 31	駐車場事業の廃止、大阪市本庁舎の中央監視盤室業務の受託終了
H24. 12. 18	公募プロポーザル方式により「大阪市設建築物整備保全業務(相談・設計等業務)」(東・南エリア)実施事業者を選定される。業務実施期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間
H25. 2. 8	公募プロポーザル方式により「大阪市設建築物整備保全業務(発注関係補助業務)」実施事業者を選定される。業務実施期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間
3. 1	大阪市設建築物整備保全業務にかかる入札・契約業務の終了
H25. 12. 27	新公益法人制度改革に基づき、一般財団法人へ移行
H26. 5. 1	「一般財団法人大阪建築技術協会」へ法人の名称変更
7. 1	大阪市外郭団体の指定解除
H27. 10. 22	第1回シンポジウム開催(公益目的事業)
H28. 1. 29	公募型プロポーザル方式により「市設建築物整備保全(発注関係補

2.26	助) 業務委託長期継続」実施事業者に選定される。業務実施期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間 公募型プロポーザル方式により「市設建築物整備保全(相談・設計等)業務委託長期継続」(東・南エリア)実施事業者に選定される。業務実施期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間
------	---